

## 第 20 回魚沼市地域公共交通協議会会議録

日 時	平成 29 年 7 月 25 日 (火) 13:30～15:40
場 所	魚沼市役所小出庁舎 302 会議室
出席委員	23 名 (うち代理出席 4 名)
欠席委員	2 名
事務局	4 名
傍 聴 者	8 名
会議次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 地域コミュニティバス運行に関する事項について (2) (追加議案) 魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について 4. その他 5. 閉会
会議結果	議事(1)、(2)は、原案のとおり承認された。
会議概要	下記のとおり (要点記録)

### 1. 開 会

(事務局) 定刻となりましたので、ただ今から第 20 回魚沼市地域公共交通協議会を開催させていただきます。規約により、この会議は公開で行わせていただきますのでご了承ください。はじめに、本会会長がご挨拶させていただきます。

### 2. 開会あいさつ

(市長) きょうの会議は、入広瀬地域のコミュニティバスの運行に関する事項について皆様のご意見をいただきたい。よろしく申し上げます。

### 3. 議 事

#### (1) 地域コミュニティバス運行に関する事項について

(会長) 第 1 号議案の審議の前提として、当該地域の公共交通空白地について皆様の同意が必要でありますので、事務局から説明させていただきたい。

(事務局) コミュニティバス (以下、「コミバス」) を導入予定の入広瀬地域は、平成 28 年度末人口が 1,337 人、高齢化率 47%、人口減少率 20%と魚沼市の中でも最も過疎化が進んでいる地域である。路線バスの運行はあるが一日の運行便数が少なく、運行路線は国道 252 号など幹線道路の一部に限られている。加えて、入広瀬地域は山間地で地形的に上り下りが多く、幹線道路から離れた集落の特には高齢者にとっては移動が非常に困難な状況である。

市では路線バスの運行事業者に対して増便のお願いをしたが、現状の利用率では無理であるということだった。また、タクシーの営業所が地域内に無く、最寄りの営業所から大白川地区までだと 3～40 分かかり、地域住民の利用に

的確に応じることが困難な状況である。なお、タクシー協会の代表者からは、入広瀬地域に関しては、特別に公共交通の困難地域であるということで、ご了解をいただいている。

このように、入広瀬地域は公共交通空白地ではないが、市内でも特に公共交通が不便な地域であると判断している。公共交通の確保と利便性の向上が切実に求められている地域であるため、ぜひとも同意をお願いしたい。

(会 長) ご質問等あればお願いしたい。

(塩入代理委員) 私ども南越後観光バス(株)の路線バスが大白川まで1日3往復運行している。その中で、いきなり緑ナンバーから白ナンバーになるとの考えですが、その理由についてもう一度説明願いたい。

(事 務 局) 先ほどの説明は、当該地域が公共交通の空白地であるとの考え方を先ずは示させていただいたものである。ここをご了解いただいた後で、緑ナンバーから白ナンバーになる点については改めて説明させていただきたい。

(小島委員) 魚沼市には公共交通空白地はないと以前から申し上げていた。小出から入広瀬までタクシーを呼ばれても30分で行くし、営業所がある須原からはもっと短時間で行く。公共交通空白地でなく、交通困難地域で話を進めるといったことではなかったか。

(事 務 局) 先ほど「入広瀬地域は公共交通空白地ではありませんが・・・」と説明しており、空白地域ではないが特に困難地域である、という見解である。加えて、当該地域は豪雪地域で、特に冬期は地域の皆様のいざという時の要請に直ぐには応えられないということをご理解いただきたいし、困難地域ということで同意をいただきたい。

(小松委員) 自家用有償運送を行う中で「公共交通空白地域であること」という定義があるので、交通困難地域とは違うというか、良く理解できなかった。

(事 務 局) 陸運支局からいただいた資料によれば「公共交通が困難な地域については、自家用有償運送の導入が可能である。」という説明があり、その資料に則って説明させていただいた。

(小松委員) この場で協議が整えばそれによろしいとは思うのだが、自家用有償運送は、タクシー等の公共交通機関のみによっては十分な輸送サービスの確保が困難で、それらを補完するための手段として当該地域における必要性が認められるものであれば、ということである。当該地域における必要性の判断に当たってこの協議会があると思うが、塩入代理委員や小島委員はこの点はよろしいか。

(小島委員) 路線バスが走っている、タクシーも冬期は多少時間は掛るが呼ばればどこにでも行かれる。町場に比べれば困難と言えば困難だが、どこまでを困難と定義するのかわからないところである。

(会 長) 小島委員の言われる通りタクシーはどこにでも行かれると思うが、路線バスは運行経路に従って走っている。入広瀬地域は集落が点在しているし高齢化率も高く、地域の皆さんが地域の足になるとういう考えで始まったのがコミ

バスで、その点をご理解いただきたい。有償運送について陸運支局から何かお話があればお願いしたい。

(陸運支局廣井専門官)

有償運送を行うために必要なものは、まずは公共交通機関の対応が困難ということで、そちらとの調整をしていただいて先方が納得されないと先に進まないということがある。その辺はどうなっているのか。

(事務局) タクシー協会会長からは、当該地域は公共交通が特別に困難な地域であるということで事前にご了解いただいた。路線バスについては運行便数が非常に少ない上に利用者も少ない状況となっている。バス事業者とは協議を重ね、今後の交通ネットワークのあり方について更に話し合っていこうと互いに了解したところだと思っている。公共交通不便地域について皆様からご同意をいただいた後に、コミバスと乗合タクシーとの比較、なぜ乗合タクシーからコミバスに移行するのか等々を説明させていただく予定である。

(陸運支局廣井専門官) ここで空白地について同意を得るより、コミバス導入についての1号議案を説明した方が良いと思われるが、いかがか。

(松本副会長) 1号議案全体として検討していただいた方が本来の姿だと思う。

(会長) 皆様がよろしければ1号議案の提案、説明も受けて審議していただきたいがよろしいか。(一同異議なし)では、1号議案について事務局の説明を求める。

(事務局) コミバスの実施目的等は前回の協議会で説明したので今回は省略させていただく。はじめに、入広瀬地域における公共交通の現状について簡単に説明したい。入広瀬地域では、JR小出駅と、穴沢地区、大白川地区を結ぶ路線バスが運行されており、市ではこの運行経費に対し補助金をバス事業者に交付し、バス事業者とともに地域住民の通学、通院等の足を確保してきた。平成24年度からは、ドアツードアによるサービスの提供として乗合タクシーを運行していただき、この運行経費に対しても補助金を交付している。しかし、バス、タクシーとも利用者数が年々減少する中、一つの実験として、昨年10月、11月、当該地域でコミバスを運行した。資料中、上の表はコミバス利用者の実績で、実証実験では週3日運行し、10月は213人、11月にダイヤの見直しを行った結果、利用者が増え259人の利用だった。下の表は平成28年度乗合タクシーの利用実績で、乗合タクシーは週5日の運行で、実証実験を行った10月の利用者数は98人、11月は94人という結果。1日当たりの利用人数はコミバスの11月運行では、一番利用者が多い便で1便平均1.48人、少ない便では0.97人。乗合タクシーは利用が一番多い便で、1便平均0.77人という結果だった。サンプル数は少ないが、コミバス利用者に対しておこなったアンケート調査によると、今後もコミバス運行を続けて欲しい、予約の必要な乗合タクシーより決まった時間に運行するコミバスは便利だ、コミバスは地域に密着した交通機関だと感じた、運行をお願いしたい等、大半がコミバス運行を望む感想だった。乗合タクシーの利用料金は入広瀬地域は1回200円、対して実証実験のコミバス利用料は無料だが、実証実験に大きな影響

を及ぼすほどの金額の差ではないと感じている。

次に、コミバス、乗合タクシーの年間運行経費であるが、コミバスについては通年ベースで約 490 万円、乗合タクシーは平成 28 年度実績で年間約 570 万円となっている。単純比較は難しいが、経費としてはこのような状況。

実証実験のまとめであるが、11 月にダイヤ改正をおこなって運行したところ利用者が増加し、1 便平均の利用者は、コミバスが週 3 日の運行にもかかわらず乗合タクシーより大変多くなっている。また、コミバス利用者からは今後ともコミバス運行を継続してほしいなど好評の声をいただいた。この実証実験を受けて、入広瀬コミュニティ協議会（以下、「コミ協」）と入広瀬の全自治会の連名で、コミバス導入に関して市に支援してほしいとの要望書をいただいた。市では、乗合タクシー利用者の声を具体的に把握したものではないが、この要望書の中で「乗合タクシーの廃止については同意する」との記載があり、コミバス導入及び乗合タクシーの廃止は地域の総意であると受け止めている。乗合タクシーとコミバスの年間運行経費はそれほど大差がなく、また、週当たりの運行日数、便数、定期運行か事前予約による運行か等、様々な違いがあるが、経費的なことを重視するというよりも、1 便当たりの利用者数がコミバスの方が格段に多いということ、コミバスの利用者から大変好意的に受け止めてもらったこと、さらには、地域の総意として要望書をいただいたことなどを総合的に判断し、乗合タクシーからコミバスへと舵を切らせていただこうと判断した。次のページに、平成 24 年度からの乗合タクシーの利用者数の推移が示してあるので、のちほどご覧いただきたい。

次に、別紙資料「入広瀬地域コミュニティバス」の運行計画を簡単に説明させていただく。「はじめに」として、コミバス運行に対するコミ協の基本的な考えが示してある。運行ダイヤは 3 ルートで、運行日は週 3 日を予定している。会費は一世帯当たりの年会費を 2,000 円と設定しており、会費を納入した世帯は無料で乗車できる。会費を納入していない世帯は、原則として乗車できない予定だと伺っている。年会費 2,000 円の内訳は、運転手等の人件費、車両の燃料費、修繕費、事務所の維持費等に充てられる予定。運行車両は 10 人乗りワゴン車 1 台で、市がコミ協に無償貸与する。任意保険は市が加入する。運行ダイヤについては、記載のとおり「上方方面」6 便、「大栃山・穴沢方面」5 便、「大白川方面」5 便を予定している。最後のページはコミ協の組織体制を掲載してあり、新たに「コミバス部会」を設置し運行の安全管理、運行計画の策定、運行事務など、安心・安全なコミバスの運行のための専門体制を整えた。

昨年 3 月に策定した「魚沼市地域公共交通網形成計画」では、地域の実情に即した運行形態の再構築を施策に掲げている。この施策に沿って、地域の皆様、交通事業者の皆様と連携を密に図りながら、地域公共交通の再構築や利用促進、地域公共交通への住民参画を進めていきたい。公共交通困難地域である入広瀬地域の実情をお汲み取りいただき、コミバス導入についてご同意

をいただきたい。

(会 長) 質問等あればお願いしたい。

(小島委員) 乗合タクシーの今までの経緯を説明させていただく。入広瀬地域は最初は毎日、定時定路線でまわっていた。しかし、経費の割には利用者が少なかったため、数年後に、予約制で家まで迎えに行くという形に変え利用者が増えてきている。コミバスは、ぐるぐる回るという乗合タクシーが最初にやっダメだったことをやろうとしている。昨年の実証実験は普段乗合タクシーを利用していない方々が乗った部分がある。例えば、市役所の職員が乗降者を増やすために乗ったといったことはないのか。実証実験は無料なので利用人数が増えるのは当たり前。いま乗合タクシーは平日の毎日運行しているが、コミバスは週 3 日の運行だし、どちらの便がいいのか。地元の皆さんが決めたことに反対とは言わないが、業者にしてみれば白ナンバーの有償運送が入ってくるのが一番脅威で、安全性を考えればなおさら。コミバスの経費を前回の協議会で尋ねたら 200 万円と聞いたがこれは半年分だった。年間経費だと 400 万円になり乗合タクシーと大差がない。この大差がない中で白バスを走らせる必要があるのか。現行の乗合タクシーをコミバスと同じ週 3 日、予約制のデマンドにした場合の試算をしたら年間 400 万円弱。フルデマンドにした場合は 560 万円くらい。コミ協が自分たちで運行するんだという部分はわかるが、安全面を考えた場合、青ナンバーを使うのと金額的な大差がない中で無理に話を進めていく必要があるのかと思う。

(事務局) タクシー協会の皆様には市内全体の乗合タクシー運行にご協力いただき、大切なパートナーだと思っているし、これからも引き続きご協力をお願いしたい。経費の比較に関しては金額云々ではなく、地域の皆さんは昨年、乗合タクシーと比較にならないくらい多くコミバスに乗っていただいたという経緯がある。確かにコミバスは無料、乗合タクシーは 1 回 200 円と乗車料金の違いはあるが、さりとて実証実験結果に大きな影響を及ぼすような違いではないと捉えている。昨年 3 月に策定した市公共交通網形成計画の施策の中でうたわれているのが地域住民の要望に沿った公共交通網の再構築で、この計画に沿った交通困難地域である入広瀬におけるコミバス導入であるということをご理解いただきたい。さらに、入広瀬地域の皆さんの総意としてコミバス導入に関する要望書をいただいところである。入広瀬地域は人口減少、高齢化率の増加など、市内でも特別な地域だということで市はコミバス導入に向けて支援したいと思っている。

(小島委員) 入広瀬地域の委員にお聞きしたいが、今は予約制の乗合タクシーが月曜から金曜まで動いている。それが週 3 日の運行になったときに利便性が上がると思われるか。

(住安委員) できれば毎日コミバスを運行してもらいたいが、現状では週 3 日と言うことで地域の皆さんは納得している。

(小島委員) 週 3 日、決まった場所を走るのでは利便性は今よりも落ちると思う。必要な

ときに必要な人を乗せて走るとというのが本当に使い勝手の良いコミバスではないだろうか。

(住安委員) コミバスは地域主導で乗りやすいように何事も決められるので、そういうところが良いところだと思う。乗合タクシーは料金が1回200円で、年金暮らしの高齢者はこの料金では毎日温泉にも行かれなくなる。年会費のコミバスの方が使い勝手が良いということで、コミバス導入の要望書を出させてもらった。

(佐藤委員) 先ほどの説明では年2千円の会費を納めないとコミバスに乗れないということであったが疑問を感じる。これだけ高齢化が進んでいる中で、会費を納めない人は乗るなという発想で良いのか。人口減少率が高いとの説明もあったが、コミバスのスタート後もこのような考え方で継続してやれるのか危惧がある。あまり差別のないやり方を考えていただきたい。もう1点、バス停は事前に定めて認可を得る必要があると思うが、白ナンバーの場合はバス停の許可は取らなくてもできるのか。

(陸運支局廣井専門官)

今回の有償運送に関しては停留所の定義のようなものがなく、登録時に何か出す必要はない。ただし、公道を走るので、例えば公道にポールを立てるといようなことがあれば公安委員会や道路管理者との調整のもとにやっていただくことになる。

(会長) 料金を差別しないというに関しては、これからコミ協の皆さんがいろいろと決めていく中での意見として伺わせていただく。

(塩入代理委員) ダイヤを見させていただいたが、運転手一人で運転されるのか。

(事務局) 運転手は4名確保したと聞いている。

(山本代理委員) 運転手を除くと9人乗りだが、もし、9人を超える利用者がいたらどうなるのか。

(事務局) 先ほど実証実験の平均利用者数を報告したが、9人を超える状況はないという想定のもとで、とりあえずは1台で運行することになっている。

(山本代理委員) 天候の悪いときは利用者が多くなる。その場合、外で待っていても乗れないし定員を超えた乗車は絶対できない。最近、バスの事故なども報道されているが、安全にはお金がかかるということをおかしくわかってもらう良いチャンスだと思う。そういうことを踏まえると、乗合タクシーを少し変化させればそれで賄えるのではないか。タクシー業界に相談もなく進めている状況だと思う。

(会長) バス事業者も含めてしっかりと協議をして進めるべきであった。事務局が先行してしまっただけで、これからは皆様方としっかりと協議をさせていただく中で進めさせていただきたい。実証実験結果では利用者が9人を超える場合がなかったのでご理解をいただきたい。他に質問等があればお願いしたい。

(塩入代理委員) 我々は公共交通ということで、地域住民の足を守ろうと日々頑張ってきている。いきなり白ナンバーに行くのではなくて、まずはタクシーで出来る

限りのことをやって地域の声を聞きながら修正していく。こういう努力を積み重ねた中で最終的にコミバスになっても、それは仕方がないと思っている。乗合バスは一人ひとりの皆様から乗っていただいて事業が成り立っている。魚沼市からは、今後どうやって乗合バスやタクシーを続けていこうか、という計画をきちんと持った上で話を進めてもらった方がスムーズに行くのではないか。コミバスに限らず、その辺もご検討願いたい。したがって、10月開始は遅らせるのを検討してもよいのかなと思う。

(会長) 時期は別としても、コミバスの運行については同意いただかないと始まらない。いまほどのお話しのとおり、地域住民の足となる部分であるので、しっかりと担保していかなければと感じている。昨年、実証実験を行った時点で、将来的にはコミバス移行になるのではないかと予想できたのではなかったか。市長就任前ではあったが私はそのように意識した。皆様からごもっともなご意見を多々いただいたが、コミバスの今後の運行についてのご意見もいただき練り上げていきたいと思っている。

(佐藤委員) コミバス運行の組織体制の中で、コミ協会長がコミバスの運営・運行責任者、安全管理を行うようになっている。運行管理者は一定の資格を持った人でないとできない。白ナンバーは資格保持者を置く必要がないのであれば良いが、その辺はどうなっているのか。

(事務局) 今回の有償運送については資格がなくても良いと県から聞いている。

(陸運支局廣井専門官)

大型のバスであれば必要だが、今回は乗車定員10人以下の車両が1台なので、運行管理資格を持った人が必ず必要ということではない。

(小島委員) 実証実験をする際は1箇月前に話を聞いただけで、中身の説明もなかった。結果の報告もない。

(会長) 今回のコミバスは、地域を上げて地域の足を守っていこうという思いで作ってきている。それについては皆様からご同意をいただきたいと思います。地域の存続をかけてやっていこうとしていることを応援していただければ有難い。他にご意見があればお願いしたい。

(三友委員) 交通の足が無い地域において住民が要請をすれば叶うというのが今回の流れだと思う。そうすると、市と住民が一緒になって他の民業を圧迫すると捉えられ、今まで十分な配慮がなかったのではないかと感じている。また、県内或いは全国で今回のような事例があるのか、成功しているのか等もお聞きしたい。

(事務局) あくまでも公共交通の困難地域という大前提が必要であり、地域から要望があれば直ぐに市が動く、という訳ではない。

(陸運支局廣井専門官)

事例の件については、今、資料を持ち合わせていないのでお答えすることが難しい。

(佐藤委員) 長岡地域では枝線でバスが行かないところを運行している事例がある。他に、

新発田、妙高等でも運行している。

(陸運支局廣井専門官)

有償運送にも様々な種類があって、市町村営のものや福祉有償運送もある。

(小松委員) 長岡市の場合だと、幹線があって、その奥地があって、一部重複するところはあると思うが、時間的な関係とか緑ナンバーの業者と整理をされ棲み分けをしている部分がある。県内では、NPOが主体で行っているところはあるが、コミ協主体は今回が初の事例となる。

(会 長) ほかにご意見等があればお願いしたい。

(小島委員) 入広瀬地域で運行している乗合タクシーに手を入れて、使い勝手を良くしていくことは考えられないか。

(住安委員) コミ協会長が傍聴席に来ているので、話を聞くことはできないか。

(会 長) コミ協会長から発言をお願いしたい。

(樫沢コミ協会長) 今のご質問の答えになるかどうか分からないが、資料にあるように 3 路線で 11 便のコースを組んでいる。これは、自分たちで使いやすいように微調整ができるものである。これから運行を開始して住民の声を聞きながらやっていくことがコミバスのメリットだと思う。乗合タクシーは利用したことが無いのでよく分からないが、午前 10 時前の便であればその前日に電話依頼が必要だし、当日 10 時以降の便は 1 時間前の電話依頼になると聞いている。例えば、入広瀬庁舎に来るタクシーに乗ろうとしても、もう時間がない、という場合はそのタクシーは来てくれない。1 時間前、或いは前日の予約が必要ということで、メリット・デメリットがあると思う。コミ協では、これまでの乗合タクシーと比べながら準備をしており、使いやすく村の中を気軽に行き来できるようにしたい。当コミ協の事業として高齢者のシニアカーの講習を行っている。十数名の参加があるが、その人達は冬期や雨天にはシニアカーに乗られなくなる。その人たちのためにも今は週 3 日の計画ではあるが、まずはスタートさせていただいて、その後、より使い易くなるように努力していきたいのでご理解いただきたい。

(小島委員) コミバスの時刻表が掲載してあるが、バス停方式か。

(樫沢コミ協会長) バス停については、個人の家を目印を設置する、道路管理者の許可を得た上で交通の支障のないところに設置する、或いは、今あるバス停に設置させてもらう場合など、部会を作って検討を始めたところである。

(小島委員) 乗合タクシーは、ドアツードアで、身体の不自由な方、高齢の方など、バス停で待たなくてもご自宅まで送迎している。これがメリット。予約が必要なデメリットもあるが、運転手が家に迎えに来て車に乗せてくれるということで助かっている人もいる。それで、バス停方式でやっていた時よりも利用は増えている。乗合タクシーは市の決められた予算のなかで便数を決めて動いているが、コミバスが今後週 3 日を超えて運行するようになれば人件費等がかかってくる。それに対して市は予算を上乗せしていくようになるのか。

(事務局) 市では、週 3 日コミバスを運行する経費に対して補助金を交付する予定であ



る。特別な事情があると市長が認めた場合は週4日もあり得るが、原則は週3日。したがって、コミ協が週4日、5日運行するということになる。例えば協賛金など、市の補助金以外の予算を確保して運行経費に充てていただくことになる。

(小島委員) 乗合タクシーをいままで運転してきた運転手が蓄積した情報やノウハウがある。コミバスと乗合タクシーの予算がそれほど変わらないのであればコミバスありきで考えないで、今のやり方を手直しして使いやすいようにしていただいたい。一つの地域で白ナンバーが認められたら、他の地域にも波及する。そうなれば、近年特に法律や規則に基づき安全に対して経費を掛けてやっている青ナンバーの意味がなくなる。この点もご理解いただきたい。

(会長) 現時点の予算組みではあるが、予算はどんどん上乘せしていくのかというと、そうではない。決められた予算の中で自立運行できるのがベストだと思う。入広瀬は地域の力を地域で出し合う、そうしないと地域が疲弊していくということが一番の課題だと認識している。地域の皆さんが自分の地域で生き抜こう、という力をコミ協に集結させた。連綿として暮らせる地域づくりをしていこうということだと思う。私はそう捉えているし、皆様からも汲み取っていただきたい。費用対効果とか民業圧迫とかの話ではなく、地域を守り抜こうという想いがコミバスにつながっている。この想いも含めて皆様から考えていただきたい。今までご指摘いただいたことは、事務局はしっかりと受け止めて進めてもらいたい。今後は、公共交通事業者の皆様と事前にしっかりと話し合ってこの場であげていただくことを事務局にお願いする。それでは、第1号議案地域コミュニティバス運行に関する事項については、これを承認することにご異議はないか。(「異議なし」の声) 第1号議案は承認されました。

## (2) 魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について

(事務局) 追加議案を提案させていただきたい。今ほど第1号議案をご承認いただいたので、コミバスの運行主体である入広瀬コミ協を委員に加えるという規約の一部改正である。

(会長) 追加議案の説明を求める。

(事務局) ～資料に沿って説明～

(会長) 質疑があればお願いしたい。(「なし」の声) 質疑なしと認める。議案第2号魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について承認いただける方は拍手をお願いします。(拍手多数により承認) それでは、入広瀬コミ協の樫沢会長から委員としてご挨拶をお願いします。

(樫沢委員) 入広瀬コミ協の樫沢です。これから委員として参加させていただきます。よろしくをお願いします。

(事務局) 前回の協議会で配布要望があったコミバスの登録申請書を参考資料として配布させていただく。個人情報に関係もあって記載箇所が少ないが、ご了承願

いたい。

(会 長) 説明をお願いします。

(樅沢委員) ～資料に沿って説明～

(会 長) この様式に沿って県に申請していくということでご理解をいただきたい。委員の皆様から何かあればお願いしたい。

(小島委員) コミバスを運行した後、運行状況の報告義務はあるのか。

(会 長) 定期的に報告する必要があると思うし、事務局もそのように取り組んでほしい。

(樅沢委員) コミバス運行の準備として運転手を面接選考し、地元の人を採用した。事務局も採用したので日報から積み上げていって報告できるようにしたい。さらに報告だけでなく、コミバスをより使い易くするための材料としていきたい。皆様から見ていただき、ご指導いただきたい。

(小松委員) 今回の協議会で、地域の皆様がコミバスが必要であるということに同意された結果を受けての運行なので、定期的に報告していただくことが必要だと思う。

(事務局) 前回の協議会で松本副会長からご指摘をいただいているので、コミバスに限らず、乗合タクシーやバスの利用実績なども今後は報告させていただく。

#### 4. その他

(会 長) その他で何かあればお願いしたい。

(山本代理委員) 乗合タクシーも話し合えばもっと良くなると思うので、今後は決まってからではなくて、事前に相談してから進めるようにお願いする。

(事務局) 今後は事前協議に十分留意して進めさせていただく。

#### 5. 閉会

(会 長) 公共交通空白地のハードルが高いと認識しているし、事業者の皆様を疎かにしないように私もしっかりと監督していきたい。他になれば、以上を持ちまして第20回魚沼市公共交通協議会を終了させていただきます。きょうは大変ありがとうございました。